

重要事項説明書
(訪問看護サービス)

1 事業者概要

事業者名称	東郷町国民健康保険東郷診療所訪問看護ステーション
事務所の所在地	愛知郡東郷町大字諸輪字北山158-90
法人種別	地方公共団体（市町村）
代表者	東郷町長 石橋 直季
電話番号	(0561) 38-8531

愛知県知事から指定を受けている事業所の名称	居宅サービスの種類
東郷町国民健康保険東郷診療所訪問看護ステーション	訪問看護

2 ご利用事業所と通常の事業の実施地域

ご利用事業所の名称	東郷町国民健康保険東郷診療所訪問看護ステーション
指定番号	2365090014
所在地	愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地90
電話番号	(0561) 38-8531
通常の事業の実施地域	東郷町全域と別表地域（日進市、みよし市、豊明市、名古屋市緑区）

3 事業の目的と運営方針

事業の目的	健康保険法、老人保健法、介護保険法令等に従い、ご利用者が居宅において、心身の状況及びその有する能力に応じ、可能な限り健康で自立した日常生活を送ることができるように療養上の世話もしくは診療の補助をすることを目的とする。
運営方針	要介護者の心身の特性を踏まえて全体的な日常生活動作の維持回復を図るとともに、生活の質を重視した在宅療養を継続できるように支援します。 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・福祉・医療サービス等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4 職員の体制

ご利用事業所の従業員の職種	勤務の体制
管理者	常勤（兼務）1名
看護師	常勤（専従）1名 非常勤（専従2名 兼務1名）

5 営業時間

営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	午前9時00分から午後4時00分まで

6 相談窓口・苦情の受付について

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

東郷町国民健康保険東郷診療所訪問看護ステーション	電話（0561）38-8531 場所 東郷町大字諸輪字北山158番地90	管理者 中村 万季
東郷町役場 高齢者支援課	電話（0561）38-3111 直通（0561）56-0735 場所 東郷町大字春木字羽根穴1番地	
(県)	国民健康保険団体連合会 専用電話（052）-971-4165 場所 名古屋市東区泉1丁目6番5号（国保会館）	

7 苦情処理の体制

- (1) 苦情があった場合は、ただちに管理者が相手側に連絡し、直接出向くなどして詳しい事情を聞くとともに、サービス提供者からも事情を確認し対応します。
- (2) 管理者は必要時東郷診療所所長を含めて検討し、検討の結果、速やかに具体的な対応策を講ずるものとします。
- (3) 苦情の内容については記録し保管いたします。

8 緊急時の対応方法

サービス提供にあたり、利用者に事故、体調の急変等が生じた場合は、家族、主治医、居宅介護支援事業所等に連絡します。

令和 年 月 日

- (甲) 私は、本書面に基づいて乙から上記重要事項の説明を受けました。
私は、訪問看護サービスの提供開始に同意します。

(甲) 利用者

氏 名

署名代行者

氏 名

- (乙) 当事業所は、甲に対する訪問看護サービスの提供開始に当たり、甲及び甲の家族に対して本書面に基づいて上記重要事項を説明しました。

(乙) 訪問看護サービス事業者

所在地 東郷町大字諸輪字北山158番地90

名 称 東郷町国民健康保険東郷診療所訪問看護ステーション

東郷町長 石橋 直季

説明者 氏 名 中村 万季